

ヤクシカの密度管理とモニタリングの考え方

2010年12月22日

立澤 史郎

密度管理の位置づけと条件

- ① 被害問題（農林業被害、生態系被害）を解決・軽減・予防するためには、技術的には、被害管理（防除）、密度管理、生息地管理を組み合わせる必要がある。
- ② 検討・計画・実施に際しては、関係者による合意形成と意思決定、そしてそのための社会的アプローチが不可欠である。
- ③ 密度管理では、解決されるべき問題、目的・目標、方法が明示されるべきである。また、それらの評価と見直しを行うためのモニタリング（監視調査）が、継続的かつ効果的に行われる必要がある。

モニタリングの条件

- ① 同一かつ複数手法で、事前事後の比較が可能な形で行われること。
- ② 被害実態とシカ密度の両方が調査され、両者の関係から効果が測られること。
- ③ 継続性や効率性の観点、および合意形成参加の観点から、極力地域住民が参加・主体となって継続されることが望ましい。

ヤクシカモニタリングの項目

A 非侵襲的調査

- ① 密度：スポットライトカウント法、糞粒・糞塊法
- ② 移動実態：テレメトリー法、マーキング法

B 捕獲調査

- | | |
|--|------------|
| ③ 捕獲情報：日時、地点、頭数、性、年齢クラス、妊娠有無 | →捕獲効果の評価 |
| ④ 外部計測：頭胴長、体重 | →個体成長 |
| ⑤ サンプリング：門歯 or 下顎 or 頭部（絶対年齢）、子宮（妊娠状態） | →個体群動態 |
| 大腿骨（骨髄内脂肪）・腎臓（腎脂肪） | →栄養状態 |
| 筋肉片（遺伝子構成） | →保全目標・管理指針 |
| 胃内容（食性） | →被害実態 |

密度管理とモニタリングの実施における留意点

- ① 捕獲に際しては、極力上記（B）の情報・サンプルの収集（例数確保）に努める。
- ② 評価を客観的に行うために、各事業においてヤクシカモニタリング（例：シカ柵内外での糞粒調査）を実施する。
- ③ 各事業は、モニタリングの設計や結果の共有において積極的に協働し、それらの結果は集約して統合的に密度管理の効果測定や評価が行われるべき。
- ④ 特にモデル地域での多角的なモニタリングを協働ですすめ、密度操作による被害軽減効果の評価事例（成功事例）を作ることを優先すべき。

以上